様式第４号（第６条）

誓　約　書

私は、千葉県貨物運送事業者物価高騰対策支援金の申請をするに当たり、下記の内容について、誓約します。誓約した内容と事実が相違することが判明した場合には、支援金の給付を受けられないことになっても異議はありません。また、これにより生じた損害については、当方が一切の責任を負うものとします。

記

・給付要件を満たしています。また、申請内容及び提出書類に虚偽はありません。

・千葉県貨物運送事業者物価高騰対策支援金の給付を申請した事業を行う者（法人その他の団体にあっては、その役員等（業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者、相談役、顧問その他の実質的に当該団体の経営に関与している者又は当該団体の業務に係る契約を締結する権限を有する者をいう。））が千葉県貨物運送事業者物価高騰対策支援金給付要綱第３条第３項各号のいずれにも該当せず、将来においても当該各号のいずれにも該当しないことを誓約します。また、上記内容に該当しないことを確認するため、千葉県が千葉県警察本部に照会することについて承諾します。

・千葉県から申請の内容について検査・報告の求めがあった場合は、これに応じます。

・給付要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合は、支援金を返還するとともに、　　　加算金を支払うことに応じます。

・国の行政機関（国の行政機関から委託を受けた者を含む）が支援金等の給付要件の該当性等を審査するために必要な場合であって、当該審査に必要な限度で、本支援金の申請書及び提出資料に記載された情報を当該行政機関の求めに応じて千葉県が提供することに同意します。

・本支援金の申請に係る書類及び関係する帳簿並びに全ての証拠書類を今後５年間保存することを承諾します。

以上

令和　年　月　　日

千葉県知事　様

　　　所在地

　　　名称

　　　代表者名